

# 日本国憲法をいかし ジェンダー平等実現へ ～私たちはいま、どのような社会に住んでいるのか～

講師

清末愛砂さん（室蘭工業大学大学院教授）



清末 愛砂さん

## 開催概要

日時：2022年2月5日(土)

10:00-12:00

場所：オンライン開催

参加人数：38人

担当：政策方針参画委員会

憲法委員会

憲法、家族法、ジェンダー法、アフガニスタンにおけるジェンダーに基づく暴力などを専門に研究と活動を展開されている清末愛砂さんを講師に迎え、憲法とジェンダー平等の関連性について学習、ジェンダー平等の遅れと日本社会の課題について考えを深めました。

「個人の尊重」の前提（基礎）に「個人の尊厳」がある。家父長制的な規範に基づく支配の結果としてのDVや児童虐待などの暴力や差別が見えにくい/正当化されやすいとして、全体主義に対し一人ひとりの尊重であり利己主義とは違う個人主義と、個人の尊重と尊厳の関係を説かれ、24条の規定がフルに生かされて来なかった日本社会に言及、多角的な24条の意義と価値について語られました。

また、平和について、社会の非暴力性というのは、9条だけでは成り立たない。私たちが生きている足元の問題がなくならなくてはならない。暴力に依拠しない人たちをいかに創り出していけるか、ジェンダー正義なくして平和はないと、非暴力に基づく平和主義でつながる9条と24条の重要性を述べられました。24条を嫌う人々についても言及され、同性婚の法律化に24条の改憲は必要ないとの論理的根拠を示され、24条の意義を多角的に学ぶことが強く問われている、と結ばれました。

政策方針参画委員会では今後も、憲法とジェンダー平等の関係についてさらに学びを深め、今後の指針を掴んでいきたいと第2弾を企画する方向でいます。

アンケートには、いずれも重要な感想が述べられておりました。以下、抜粋させていただきます。

### ◆事後アンケートから（要約）：

・レジュメを見て抱いた期待をさらに上回る充実したセミナーだった。・大変わかりやすく、示唆に富み、「尊重」と「尊厳」、「個人」と「人」との違いなど、条文を深く理解することができた。抽象的でなく、具体的に現実の生活に引き寄せてのお話でより納得できた。特に、24条の価値を再確認できた。当時ベアテさんは20歳前後であったことを思い、日米の女性に対する教育の違いを痛感した。・日本国憲法をジェンダーの視点から読み解き、「ジェンダー正義なくして平和なし」という視点は、国際婦人年連絡会の初代委員長市川房枝の言葉、「平和なくして平等なし、平等なくして平和なし」に通ずるものがある。・最後に伝えてくれたアフガン情勢から、日本の現役世代の研究者の研究と活動に、活力をもらえた充実したセミナーだった。